昭和53年10月14日　第3種郵便物認可　平成20年2月15日発行第374号　毎月1回15日発行

行政とちぎ

山内の不動明王（日光市）

2008. 2
No.374

栃木県行政書士会

Index

contents

目次・今月の版画　・・・

日／曜日		内　　容	出　　席　　者	No.頁
1日	火	行政とちぎ編集作業	田代副部長	―
3日	木			
4日	金	宇都宮市新年賀詞交歓会	会長　青木副会長　前澤部長	―
		行政とちぎ編集作業	田代副部長　小室理事	―
5日	土	行政とちぎ編集作業	田代副部長	―
6日	日			
7日	月			
		年始あいさつ	会長　青木副会長　福田副会長　前澤部長	―
8日	火	編集作業	田代副部長　小室理事	―
9日	水	編集作業	田代副部長	―
10日	木			
		六団体研修会講師依頼	江藤副部長　小林理事	―
		総務部会	青木副会長　前澤部長　毛塚副部長　秋田理事 鈴木康夫理事　山本昭子理事	①
11日	金	六士会合同研修のための準備会議	江藤副部長　小林理事	―
		編集会議	田代副部長　横山理事　手塚理事　宮澤理事	②
		東京会新年賀詞交歓会	会長	―
		静岡会新年賀詞交歓会	会長	―
12日	土	千葉会新年賀詞交歓会	会長	―
15日	火	行政とちぎ編集作業　イベント企画	田代副部長	―
		新潟会新年賀詞交歓会	青木副会長	―
16日	水	少額訴訟について	松本副部長　根岸理事	③
		山梨会新年賀詞交歓会	福田副会長	―
		埼玉会新年賀詞交歓会	青木副会長	―
		群馬会新年賀詞交歓会	堀越副会長	―
		神奈川会新年賀詞交歓会	前澤部長	―
17日	木	新会社法・設立編　研修会	江藤副部長　小林理事　長竹理事　深見理事	④
		内容証明作成業務～初・中級編～研修会		⑤
		県との研修会打合せ	青木副部長　前澤部長	⑥
		栃木県国際交流協会との連携に関する打合せ	江藤副部長　小林理事　深見理事　石塚理事	⑦
18日	金	日行連新年賀詞交歓会	青木副会長　堀越副会長　福田副会長 前澤部長　毛塚副部長	―
21日	月	栃木県軽自動車協会との業務連絡協議会	青木副会長	⑧
22日	火	業務開発部会	会長　福田副会長　廣田副部長　松岡理事 奥村理事　小泉理事　土方専門部員 金井専門部員　田沼専門部員	⑨
		成年後見研修会	廣田副部長　松岡理事　小泉理事	⑩
		行政書士の日のイベント検討	田代副部長　小室理事	⑪
		栃木県建築士会新年賀詞交歓会	青木副会長	―
23日	水	茨城会新年賀詞交歓会	福田副会長	―
		栃木県建築士事務所協会新年賀詞交歓会	青木副会長	―
25日	金	北関東ＡＤＲ協議会	松岡理事　奥村理事　田沼理事	⑫
29日	火	長野会新年賀詞交歓会	堀越副会長	―

①総務部会
１０日　13:30～14:35

【内容】
1. 新規登録者について
2. 県との共催による研修会について
3. 日行連新入会員研修モデル研修及びシステム説明会
4. 各部への次年度予算案策定の要請
5. 理事会議事録の作成
6. 新入会員オリエンテーションについて
7. その他

【決定事項・検討事項】
1. 名簿回覧
2. 2/13（水）13:30
   栃木県教育会館　５階　小ホール
   (1) 暴対法について
      13：45～　講師：県庁担当課
   (2) 行政書士の代理業務と弁護士法７２条問題について
      14：00～　講師：東京都立大学
      名誉教授　兼子仁氏
4. 担当　前澤部長
5. 担当　毛塚副部長
6. 担当　毛塚副部長、秋田理事
7. ３６協定について

②編集会議
１１日　13:30～15:50

【内容】
1. 行政とちぎ１月号の校正
2. 行政書士の日のイベントについて
3. その他

【決定事項・検討事項】
2. (1) イベント（2/24）の会員向け告知原稿及び一般向けチラシの内容について検討
   (2) 定員はそれぞれ２０名、３０名と明記し、計６０名程度まで柔軟に対応する。
   (3) 案内図の下にバスの案内について掲載する。
   (4) 来場者のティッシュ・パンフ・クリアファイル等のグッズを配布する。
   (5) 国際交流協会と連絡をとる。

※イベントの詳細は本紙裏表紙をご覧下さい

③少額訴訟
１６日　10:00～12:00

【内容】
宇都宮簡易裁判所にて、会費長期未納者３名の少額訴訟を行なった。

④新会社法・設立編　研修会
１７日　10:00～12:00

【内容】
1. 主　催　業務研修部
2. テーマ　新会社法研修
3. 講　師　堀越　功会員
4. 内　容
   (1) 新会社法
   (2) 会社の設立概要
      ①会社の設立流れ（順序）
      ②基本的な事項
   (3) 株式会社の設立形式の違い
   (4) 設立書類の実務例
   (5) 設立後の手続

⑤内容証明作成業務～初・中級編～　研修会
１７日　13:00～16:30

【内容】
1. 主　催　業務研修部
2. テーマ　内容証明作成業務
3. 講　師　小平裕一会員
4. 内　容
   (1) 総論
      ①内容証明郵便とは
      ②内容証明郵便の活用方法
   (2) 各論
      ①クーリングオフとは
      ②特定商取引に関する法律について

⑥県との研修会打合せ
１７日　13:30～13:25

【内容】
1. 標題の決定
2. 項目の検討

【決定事項・検討事項】
1. 平成１９年度栃木県・栃木県行政書士会研修会に決定。
2. 項目の１つ暴対法についての講師依頼は、文書学事課に行なっていただく。

⑦栃木県国際交流協会との連携に関する打合せ
１７日　15:00～16:30

【内容】
栃木県国際交流協会（ＴＩＡ）へ申請取次行政書士を紹介するシステムについて、打合せを行なった。

【決定事項・検討事項】
会員に対し、名簿作成のため募集をする。

⑧栃木県軽自動車協会との業務連絡協議会
２１日　18:00～

【内容】
平成２０年度の業務拡大と職域確保について

⑨業務開発部会
２２日　10:00～12:00

【内容】
1. 成年後見事業運営規定について
2. 次年度予算について
3. ＡＤＲ認証について

【決定事項・検討事項】
1. 成年後見担当者で検討
3. ＡＤＲ担当者間で認証資料、参入分野とともに検討

⑩成年後見研修会
２２日　13:30～15:30

【内容】
1. 主　催　業務開発部
2. テーマ　行政の社会福祉及び高齢福祉に対する取り組み等
3. 講　師　栃木県保健福祉部　高齢対策課主幹兼課長補佐　湯沢　修氏
4. 内　容
   (1) 介護保険制度の実施状況
      ・平成１２年の制度開始からの要介護認定者の推移、構成割合
      ・平成１２年の制度開始からのサービス利用状況
      ・介護サービス基盤の整備状況
   (2) 県内の介護保険事業者の指定取消等
   (3) 栃木県地域ケア体制整備構想案の概要

⑪行政書士の日のイベント検討
２２日　13:00～16:15

【内容】
1. 2/24 広報部イベントについて、下野、栃木よみうりを訪問。告知記事の掲載を依頼。
2. 栃木県国際交流協会を訪問。
   チラシの配布を依頼。
3. 行政とちぎ３、４月号の表紙を検討

⑫北関東ＡＤＲ協議会（第９回）
２５日　13:30～16:00

【内容】
1. 合同研修会の打合せ
2. 手続実施者修了証書について
3. 参入分野について
4. 東京会認証資料の検討

【決定事項・検討事項】
1. 2/16、2/23 白鷗大学での研修会の最終確認
2. 1/26 セカンドステップ最終日にファーストステップ、セカンドステップ両方の修了証書を交付
3. 成年後見分野を統一分野として考えることになった（相続分野を視野に入れて）
4. 継続審議

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）収集運搬業許可申請に係る審査基準等の一部改正について

～栃木県環境森林部より～

栃木県環境森林部廃棄物対策課より表題の件につき通知がありました。

「産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）収集運搬業許可申請に係る審査基準」改正の概要

１．基準の見直しに伴う改正

事業を的確に行うに足りる知識及び技能を有することの基準としている㈶日本産業廃棄物処理振興センターが実施する「新規」講習会（産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）収集運搬課程）の修了については、許可申請日前「５年」以内とします。

（「更新」講習会については、従来どおり２年以内）

※産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処分課程に関する「新規」講習会の修了についても同様の取扱い（許可申請日前「５年」以内）とします。

２．改正基準の適用について

改正後の基準については、平成２０年４月１日から適用します。

３．その他

栃木県ホームページにおいて、審査基準の改正について周知を行います。

前橋地方法務局館林出張所の統合について

～前橋地方法務局より～

前橋地方法務局より表題の件につき通知がありました。

前橋地方法務局館林出張所は、平成２０年２月２９日（金）で業務を終了し、平成２０年３月３日（月）から太田支局において登記事務を取り扱うことになります。

また、統合と同時に館林市、邑楽郡板倉町及び同明和町の不動産登記事務はコンピュータシステムにより処理することとなります。

なお、太田支局の所在地等は下記のとおりです。

庁名　前橋地方法務局太田支局
所在　〒３７３－００６３　太田市鳥山下町３８７番地３
電話　０２７６－３２－６１００

「こんな文書が届いています」のコーナーです。
詳細につきましては、事務局保管の文書または会員ホームページ等でご確認下さい。

文　書　タ　イ　ト　ル	受信日	発信元
■前橋地方法務局館林出張所の統合について	08/1/11	前橋地方法務局
■産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）収集運搬業許可申請に係る審査基準等の一部改正について	08/2/6	栃木県環境森林部

電子申請事例研修会「宅建業電子代理申請」のお知らせ

○日　　時　　平成２０年３月５日（水）１４：００～１６：００
○場　　所　　栃木県行政書士会館２Ｆ
○受 講 料　　５００円
○主　　催　　ＩＣＴ特別委員会
○講　　師　　行政書士　田渕　徹
○研修内容　　平成１９年９月に運用開始した宅建業電子申請は、平成１９年１１月に電子申請可能手続きが追加され、より申請しやすい状況となりました。本申請は、行政書士による代理申請に対応しておりますので、おおいに利用しましょう！
○対 象 者　　行政書士、補助者
○申込方法　　下記の申込用紙にご記入の上、事務局宛にＦＡＸ（028-635-1410）してください。
○締め切り　　平成２０年２月２９日（金）

宅建業電子代理申請研修会（２０/３/５開催）受講申込書

平成２０年　　月　　日

支部名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

支 局 情 報

業務研修部と宇都宮支部共催の研修会として「内容証明文書作成業務～初・中級編～」の研修が、１月１７日（木）書士会館２階会議室で開催された。行政書士の業務案内には、必ずと言ってよいほど登場する「内容証明文書作成」ですが、いざ文書作成となると簡単にはいきません。

講師は、宇都宮地方裁判所の書記官をしていらした宇都宮支部理事の小平裕一先生。

先ず作成する上で必要な法律の知識を学び、活用法・電子内容証明郵便の送付方法・文字のカウント法など具体的な説明の後、最も身近な（クーリング・オフ）の内容証明文書を出席者全員が作成しました。最後に講師の作成例が配られ、注意点や押さえ所の説明となりました。学んだことを各自がその場で書面にすることで、実務に即した具体的内容の研修となりました。

（支局長　齋藤順子）

「川の美しい町」「夕日のきれいな街」

足利支部

私が生まれ育った「足利」は美しい町です。美しい町「だった」という過去形ではなく現在進行形でも虚偽申告にはなりません。町の南北が渡良瀬川によって分断されているので、橋とその周辺が交通渋滞してしまうといった負の一面もありますが、橋の上でノロノロ走る自動車の窓から見る渡良瀬川と渡良瀬川をオレンジ色に染める夕日の美しさには、一瞬、日常の雑務を忘れさせられます。

足利市は栃木県の南西の端にあった。渡良瀬川沿いに、桐生街道といわれる東西の道に沿って細長くのびている町だが、歴史もふるいし、栃木県では二番目の都市であった。（中略）東武電車の足利の駅は「足利市駅」である。この駅は市の中心部から渡良瀬川をへだてて南岸から少しはなれた地点にあった。（中略）駅前の通りを少しゆくと、橋の掛かった渡良瀬川があった。広い川原が両側にひらけ、ゆるやかな水の流れが白く波を打って曲がっていた。（中略）「ずいぶん、美しい町ですね」と殿田が、うしろから橋を渡りながらいった。

これは、水上勉さんの「爪」（中公文庫）という長篇推理小説の第６章冒頭部分です。事件に巻き込まれた女性２人が足利に縁があったので、東京の２人の刑事が手掛かりを求めてやって来ました。中公文庫の解説によると、昭和３５年９月号から翌年１月号まで月刊誌に連載され、「３５年度推理小説界最大の収穫」と騒がれた作品とのこと。その前年の昭和３４年頃が時代背景らしいので、私の知らない足利ということになります。

ジープは桐生街道を十分ほど走った。道といっても、この道は、足利市の中心街ともいえる商店のならんだ目抜きである。都会風な洋品店だの、パン屋だの、映画館だのが目についた。せまい道路なので、バスや自動車がたえず徐行しながらすれ違った。しばらくゆくと、その目抜き通りがしだいにさびれはじめた。昔の街道筋らしい古びた大屋根の家がみえた。と、背後に、によっきりと、うすみどりの山肌をみせた丘がせまっていた。

結局、２人が同時期に足利の「興洋化学」というゴム工場に勤務していたことまではわかりましたが、それ以上の発見はありませんでした。「興洋化学」は、工場のあった場所からも「興国化学（現アキレス）」がモデルだと思われます。解説によると水上さんにとって足利は、「洋服の行商などで、しばしば足を運び、熟知の処であったようだ」とのことで、「冬日の道」という作品の中にも「よく十着も二十着もの服をはこんで、よく朝早く、頼んであったライトバンに積んで出かけた。遠いところは足利のゴム工場まで売りに出かけた」と書かれているそうです。福井県出身で北関東にはまったく縁のなさそうな、あの大作家が足利まで洋服の行商に来ていたとは驚きです。

足利は、「歯」（角川文庫・「うつぼの筐舟」収録）という短編推理小説の中でも、登場人物の記憶として「山の上に織姫神社というものがあってのう、そこの近くじゃった。うろおぼえにおぼえとる。川の美しい町じゃった……」と語られ、やはり主人公が足利までやって来ます。

足利市はふるい町で、織姫神社下は公民館や役所があってかなりにぎやかな場所だったが、神社のある小高い丘は町の中を細長くのびていて、美しい片側町に住宅がならんでいた。

「爪」は、地元の書店でこの小説の中に足利が登場することが書かれた「ポップ」が添えられて平積みにされていたので、そのことを意識して読みましたが、「歯」は知らずに読んでいて、急に「足利」が登場してきたので「ドキッ」とした記憶があります。

テレビ東京の旅番組「いい旅・夢気分」のエンディングテーマ用に作った曲です。せっかくの旅番組なので旅情のある詞にしたくって、言葉の響きの良い川や橋の名前を入れてみよう、とまず思いました。地図帳を開いて索引を見ながらいろいろ探して、結局きれいな名前だなと思って選んだのが渡良瀬川だったのです。次は渡良瀬橋が実在するかを今度は道路マップを使って調べたら、足利市にかかっていることがわかりました。以前足利工業大学に学園祭で行ったことを思い出し、急にイメージがわいたので、今度は実際に渡良瀬橋へ行って、さらにイメージをふくまらせて書き上げました。

これは森高千里さんのベストＣＤに収録された「渡良瀬橋」という曲に対して、彼女自身が書いた曲紹介です。「渡良瀬橋で見る夕日を　あなたはとても好きだったわ」で始まり、「夕日がきれいな街」で終わる、この曲は足利市民にとって忘れられない曲です。シングルＣＤのジャケット写真もおそらく渡良瀬川の河川敷で撮影されたと思われますし、同時期に出演したチョコレートのＣＭも橋（ただし、「渡良瀬橋」ではなくて「緑橋」でした、おそらく）で撮影されていました。詞は渡良瀬川をはじめとする足利の美しさが失恋した心をやさしく包んで癒してくれる、という内容だと思います。

水上さんと森高さん。世代も時代も全く違いますが、足利を「美しい町」だと感じてくれた部分で重なり合います。いつまでも「美しい町」「川の美しい町」「夕日がきれいな街」だと皆さんに感じていただける「足利」であってほしいと思います。でも、夕日はきれいですけれど、少しだけさびしい気持ちにもさせられます。

（支局長　杵渕　徹）

ホッとな話題

本誌では会員ギャラリー等で、会員の皆様の多才な一面をご紹介しておりますが、今回は文才溢れる会員のご紹介です。

これは、西日本新聞の平成２０年１月３０日付の記事です。宇都宮支部の深見史会員の作品が高く評価されています。文章のうまさだけで人を感動させることは困難です。表現力、構成力、センス、そして豊かな人生経験。これらを備えた深見会員が、愛情を込めて書き上げた作品だからこその評価といえるでしょう。

西日本文学展望

長野　秀樹

年もあらたまり、大学ではセンター試験が行われ、受験シーズンが始まる。受験生はもちろん、その両親も緊張する時間が続く。「親思う心に勝る親心」という吉田松陰の辞世の一節を持ち出すとも、時代を超え、表現の方法を超えて、親の愛情とは普遍的なものなのかもしれない。親の過剰なまでの愛情が作り出す悲劇もまた、現代にはたくさんの事例があるが、今月号では、母親の愛の深さを素直に感じ取ることの出来る二つの作品が印象に残った。

由比和子さん「さざれ波」（「海」六五号、福岡市）は、作者が力を入れる市井の人々を題材とした、生活感あふれる歴史小説である。主人公りくは妊娠中に夫が盗みを働き、獄死したため育てる事が出来なくなった娘を捨てる。その後、奉公に出て働きはじめたりくは、主人である見回り同心酒石衛門が育てている娘「み津」が、自分が捨てた人であることを知られることを恐れ、名乗り出ることが出来ない。奉公人とお嬢様という関係のまま、じっと見守るだけである。その喜びと哀しみが両国の花火や華やかな花嫁衣装の描写のなかに繊細と描かれ、作品のリアリティーを支える江戸の風俗描写が見事で、上質な手触りを感じさせる作品となっている。

深見史さん「雨の降る午前三時に」（「第Ⅲ期　サークル村」二二号・終刊号、福岡県水巻町）は、「さざれ波」が江戸の仮構された空間のなかに母親の愛情を描き出しているのに対し、随想という形式で現実空間のなかに母の愛情を描いている。

母の愛

生活感あふれる歴史小説

由比和子「さざれ波」

子への後悔で目が覚める

深見史「雨の降る午前三時に」

文化

ファクス:092(711)6243
メール:bunka@nishinippon.co.jp

実の娘であることに気づく。

物語は両国の花火を二人が見に行く場面から始まる。婚礼を控えたみ津と思い出を作るため、りくがお供を申し出て、出かけたのである。りくはみ津が無事に花嫁になることを誰よりも喜びながら、実の父が罪

それ以外の方法がなかったからである。娘もまた、同じ道を選び自立していく。周囲からはそれを羨ましがられもしたが、経済的にも安定し、子供達も大学を卒業した今も、親として別の道を選ばせることが出来なかった後悔で、私は「今

由比和子さん

深見史さん

「私」は毎日午前三時になると、目が覚める。この時刻は新聞奨学生として大学に通う息子が、起きなければならない時刻だからである。周囲からは、自立した母と子に見られるが、母子家庭では経済的に苦しく、息子が新聞奨学生を選んだのは、進学のためには、

朝も三時に目が覚め」るのである。そうした母の思いが、読者にきちんと届くことがこの作品の魅力である。それは思いの深さだけではなく、伝えるための構成と表現が、題名も含めて見事だからでもある。

「竜舌蘭」一七二号（宮崎市）には、佳編が並ぶが、特に鮒田トトさん「犬猫振りの日」は性格異常としか思えない父親と姪である主人公との確執を描き出して、読者の精神状況さえ揺り動かしかねない作品である。「第Ⅲ期サークル村」は終刊を迎えた。発刊時からの予定通りであるが、河野信子さんの『媒介する性』（藤原書店）や坂口博さん「サークル誌発掘」の連載や水俣病問題のルポなど収穫も多かったと思われる。今号では、宍戸節子さん「味噌汁と揚げ豆腐」が「にあんちゃん」と重ねながら、炭住の生活を描き、杉山武子さん「コルク」は熟年夫婦の断層を描き出している。

「すとろんぼり」四号（福岡県久留米市）では、後藤みな子さん「樹脂」の連載が続いている。また、「海」は今号から装丁も新たに再出発した。今後の健筆を祈りたい。

（長崎純心大学教授）

おじゃましま～す！

訪問先　白石博章　会員
事務所　栃木市箱森町２９番２５号

大森「こんにちは。お邪魔いたします」
白石「こんにちは。どうぞ、お上がりください」

大森「今日は､行政とちぎの『おじゃましまーす！』の取材でお伺いしました」
白石「何か、緊張しますね」
大森「固くならずにお願いします」
白石「わかりました」

大森「早速ですが、行政書士には、いつなられたのですか」
白石「平成１７年６月１日です」

大森「なぜ行政書士になられたのですか」
白石「自分の性格に合っているのではないかと思ったからですね。行政に関する法律など少しかじっていましたから」

大森「得意なお仕事は何でしょうか」
白石「主なものは相続、遺言、建設業、産廃業許可です。それに今、離婚に関する仕事を勉強中です」
大森「がんばっておられますね。行政書士になられて苦労したことは」
白石「そうですね。行政書士の仕事を知ってもらうことですね」
大森「仕事範囲は広いですからね」
白石「そうです。行政書士といっても多くの方々はピンと来ませんね」
大森「弁護士などはテレビによく出ますから、仕事の内容を知っていますよね」
白石「そうです。知人からも行政書士って何をするのと聞かれますよ」

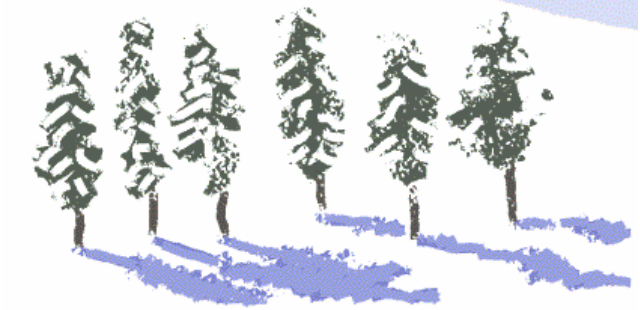

大森「ところで、行政書士になってよかったと思うときはどんなときですか」
白石「お客様が喜んでくれたときですね。このような私でも人様のお役に立てたのだと思うと疲れが取れますから」

大森「趣味は何でしょうか」
白石「そうですね・・・。スキーですね。」
大森「スキーですか」
白石「１級を持っていますよ。その他、テニスもやります。それに登山ですね。体を動かすものが得意なんです」
大森「いや、たいしたものですね。その他は」
白石「剣道は高校時代２段を取りました。今はやっていません。それにカメラで写真を撮ることですね」

大森「幾つまで仕事をされますか」
白石「健康なうちはいつまでも仕事を続けて、人様のお役に立ちたいですね」
大森「そうですか。感心いたしました。最後に一言読者の皆様にお伝えしたいことは」
白石「佐野ラーメンの店を食べ歩きしたことがあります。おいしい店をいくつも知ってますよ」
大森「今日はお忙しいところありがとうございました」

（栃木支局長　大森昭雄）

ちっぽけな話で恐縮ですが、地球温暖化防止のために省エネになると思って使っている湯たんぽについて書きます。

寒くなると、物置にかたづけておいた子供のプラスチック製湯たんぽを取り出して、２年ほど前から毎晩、湯を入れて使い始めましたが、これがなかなか心地よいのです。湯たんぽの暖かさは電気毛布の暖かさよりもぬくもりがあるような気がします。水は熱しにくいけれども冷めにくい性質もあるので、朝までしっかり足や体を温めてくれます。顔を洗うのにちょうどいい温度になっているので朝起きると、洗面器に移して顔を洗います。１．８リットルくらいのお湯の量ですが、無駄なくつかえます。空になった湯たんぽに冷たい水道水をいれて、日当たりのよい窓に置くと６度から３０度くらいに温まっていますから、その差だけでもガスの省エネになっていると思います。

１回１回はごくわずかな省エネですがひと冬になるとけっこうガスや灯油の節約になっていると思います。省エネは、手間というエネルギーを使いますが、こうすればもっと省エネできるかなど考える楽しさもあります。

それにしても、昨年暮れに亡くなられた県書士会元広報部長の新井紀代さんは、湯たんぽのようなぬくもりで人に接してくれる印象的な方でした。年１回の支局長会議でしかお会いすることはありませんでしたが、新井さんを中心にした会議では、いつもニコニコして熱心に話しを聞いてくれて、アイデアも豊富でユニークな進行で会議を引っ張ってくれました。下野新聞の一日記者を務めたりしてこの「行政とちぎ」をよくしようとがんばっていられたのに、残念です。「行政とちぎ」で世話になったひとりとして、心よりご冥福をお祈りします。

（塩那支部支局長　長谷川久夫）

２月２２日は「行政書士記念日」です！

日本行政書士会連合会では、行政書士の自覚と誇りを促すとともに組織の結束と制度の普及を図ることを目的に、２月２２日を「行政書士記念日」と定めました。

この日は昭和２６年、国民の利便に資することを目的とする行政書士法が公布された、行政書士にとって記念すべき日です。

栃木県行政書士会では、行政書士記念日の事業の一環として、２／２４に市民公開講座を催します。（→詳細は裏表紙）

栃木県行政書士会では、口座振替による会費の納入を承っております。
ご希望の方は事務局までお問合せ下さい。

●取扱金融機関
ゆうちょ銀行・足利銀行・栃木銀行

●口座振替日
４／25：第１期４～６月分
７／25：第２期７～９月分
10／25：第３期 10～12 月分
１／25：第４期１～３月分

※２５日が金融機関が休業の場合、
翌営業日の口座振替となります。

事務局ＴＥＬ：０２８－６３５－１４１１

会費の納入には
便利な口座振替をご利用ください

～入管業務編･その4～

「こんにちは～」タイ人女性Ｃさんが来ました。
「困りました…。日本人の夫と離婚したのですが、
私はこれからも日本にいられるのでしょうか？」

「さあ～困りましたね。「日本人の配偶者等」という「在留資格」で在留が許可されている人は、離婚すれば当然その在留資格を失います。Ｃさんは離婚したらすぐタイに帰らなければいけないのでしょうか？

「日本に住む」ことが可能かどうか、Ｃさんに質問をしましょう

これからのＣさんには「タイに帰る」「日本に住む」の二つの道があります。しかし、「日本に住む」ことは、Ｃさんの希望だけではできない場合もあります。「日本に住む」ことが可能かどうか、まず、Ｃさんにいくつか質問をしましょう。

結婚生活は何年ですか？　子供はいますか？　在留期間は「３年」ですか？
現在、仕事していますか？　どんな仕事ですか？　再婚の予定はありますか？

以上の質問をして、「結婚して１年、子供なし、在留期間は１年、パート、再婚予定なし」という答えが返ってきたら、大変残念ですがタイへの帰国準備をするしかありません。

在留資格の変更をしましょう。

「日本人の配偶者等」の在留資格で在留していた人が離婚した場合、日本に住み続けるには在留資格の「変更」の必要があります。（ただし、残っている在留期間内に日本人と再婚できる場合は「日本人の配偶者等」のままで「更新」できます。）

現在専門的な仕事に就いているなら「技術」や「人・国」へ、事業を経営している場合は「投資経営」へ資格変更しましょう。

また、日本人の子（日本国籍の子、または認知されている子）の親権者であって、養育者である場合は「定住者」への変更が可能です。（平成８年７月３０日付法務省入管局長通達「日本人の実子を扶養する外国人親の取り扱いについて」）

問題は、子供がいない専業主婦、仕事をしていてもパート程度の場合です。

その場合でも、相当期間日本社会になじんでいるなど、考慮すべき「特別の事情」がある、と判断された場合は「定住者」への変更が許可される可能性があります。

「何年住んでいればいいのか」などは行政書士が決めることではないので、可能性について語ることはできません。しかし、こういうケースこそ、実は行政書士の出番なのです。定住度が高いことを示す資料、及び「理由書」が威力を発揮します。

定住を希望する説得力ある理由書とともに、以下の書類を用意しましょう。

在職証明書及び源泉徴収票、
住民税納税証明書、
身元保証書、
身元保証人の在職証明書及び源泉徴収票、
身元保証人の住民税納税証明書、
友人・職場の上司等の上申書・嘆願書、
自治会活動等、地域活動を証明する写真…

Ｃさんが日本に住むことが日本（地域）にとって有益であること＝健全な勤労者であり納税者であること、地域住民と理想的な友好関係を作っていること等＝をアピールします。
ただ……結果は、「絶対」ではありません。その点、Ｃさんにも納得していただきましょう。

次回（最終回）は入管手続総論です。

特別企画

広報活動の足跡　～2/24イベントに向けて～

昨年の１２月２４日、広報部部長の新井紀代会員が急逝されました。新井会員は長年にわたって当会の広報に尽力されてきた方です。そこで、今回はその功績とともに、広報の歴史を振り返ってみたいと思います。

入会当時の１９８０年１２月号。このころはタブロイド判でした。１９８９年に支局長として広報活動スタート。これ以後、ほとんど途切れることなく広報部に籍を置いています。

２００５年７月号。新井部長体制による最初の会報。この頃には既にプロ向けＤＴＰソフトウェアであるＡｄｏｂｅ　ＩｎＤｅｓｉｇｎが導入され、ホームページも広報部の担当になるなど、デジタル化への対応が必須となり、広報部の役割が大幅に様変わりしています。

とはいっても、実はアナログ派の新井会員。みなさんおなじみのこのパンフレット、題字は新井会員の手書きによるものです。

法制定５０周年記念講演会（講師：瀬戸内寂聴氏）においては、手話による同時通訳と要約筆記を行いました。これは、ボランティア活動にも熱心な新井会員の人脈により実現したものです。

２００６年２月、トラブルとの戦いになった映画「掘るまいか」上映会では、募金で震災被災地を支援。１０月には松本サリン事件をテーマにした映画「日本の黒い夏」を上映するとともに、河野義行氏による講演会を実施。広報のあり方を考える貴重な機会となりました。

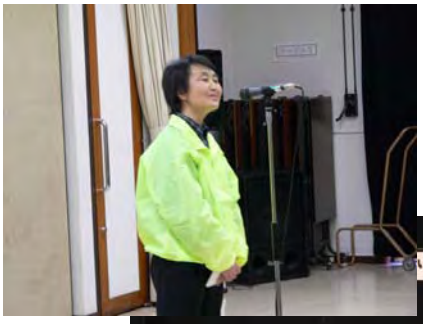

常に向上心を持ち、「思い」を込めることの重要さを語っていた新井会員。単なる作業になっていないか、そこに「思い」は込められているか。その言葉が今になってより重く感じられます。

広報部では、新井部長最後の企画となったワークショップ型市民公開講座「もめごとは、何故おきる？」を２月２４日（日）に開催します。体験参加型にすることにより、広報活動としてはもちろん、会員の質的向上をも目的とした講座になります。ぜひご期待下さい。

（広報部）

栃木県行政書士会員の動き

【入　会】　　（平成 20 年 1 月 31 日現在）

	支部・氏名	入会年月日 登録年月日	郵便番号	事　務　所	電　話	備　考
	小　山 舘　素子	H20. 1. 1	329-0414	下野市小金井 2781-6	0285-44-7988	

【退　会】

支　部	氏　名	退会年月日	備　考	支　部	氏　名	退会年月日	備　考
宇 都 宮	遠藤　勇	H20. 1. 11	廃　業	芳　賀	関口文雄	H20. 1. 31	廃　業

【変　更】　　*市町村合併による変更

支　部	氏　名	変更事項	変　更　内　容
宇 都 宮	金敷　裕	事 務 所	宇都宮市東戸祭 1-2-17　パワーエッグ宇都宮ビル　501 号

試験地	申込者数	受験者		合格者	
		人数	受験率	人数	合格率
福島県	740	587	79. 32%	31	5. 28%
茨城県	1, 058	837	79. 11%	37	4. 42%
栃木県	**1, 075**	**860**	**80%**	**44**	**5. 12%**
群馬県	1, 077	880	81. 71%	62	7. 05%
埼玉県	2, 096	1, 654	78. 91%	126	7. 62%
千葉県	3, 668	2, 927	79. 8%	270	9. 22%
東京都	19, 944	15, 439	77. 41%	1, 722	11. 15%
神奈川県	4, 005	3, 193	79. 73%	297	9. 3%
新潟県	1, 111	883	79. 48%	66	7. 47%
山梨県	486	391	80. 45%	30	7. 67%
長野県	1, 009	810	80. 28%	50	6. 17%
静岡県	1, 730	1, 376	79. 54%	100	7. 27%
全国合計	**81, 710**	**65, 157**	**79. 74%**	**5, 631**	**8. 64%**

お詫びと訂正

行政とちぎ１月号 P. 20 に掲載の会員の動きに誤記がありました。お詫びして訂正いたします。

【誤】宇都宮　下山知昭
【正】栃　木　下山知昭

～栃木県交通安全対策協議会よりお知らせ～

2月20日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

交通安全に対する意識を向上させ、一人一人が交通ルールを守り正しい交通マナーを実践するなど交通事故に注意して行動することで、交通事故の発生を抑止し、交通事故死傷者数の減少を図る国民運動です。

編集後記

２月は研修会が盛沢山です。折角の機会ですので、ぜひ参加して下さい。２月２４日は広報部主催の市民公開講座が、「とちぎ健康の森」で開催されます。ご来場をお待ちしています。

（手塚）

行政とちぎ２月号 No.374

発行人　栃木県行政書士会
〒320-0046　宇都宮市西一の沢町１番 22 号
電　話　028-635-1411（代）
ＦＡＸ　028-635-1410
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　gyosei-totigi@mail. gt9. or. jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www. gt9. or. jp/gyosei
編　集　広報部
定　価　250 円
印刷所　有限会社　高久印刷

（栃木県行政書士会員の購読料は会費の中に含まれます。）

行政とちぎ平成20年２月15日発行

市民公開講座

もめごとは、何故 おきる？

これからの行政書士に求められる資質とは

街の法律家として人々の相談を受ける行政書士にとって、様々な価値観を理解し、相手の立場で物事を考える能力は必須の資質といえます。そうした能力を培うのはもちろん、ＡＤＲへの参画を内実あるものにするためにも有意義な研修です。

ワークショップ型研修ならではの効果を実感

講師は、国際理解教育や異文化コミュニケーション等幅広い専門分野を持ち、ファシリテーター、生涯学習プランナーとして全国で活躍されている桜井高志氏。ワークショップ（体験参加）型研修により、実際のケースを体験しながら、もめごと解決に向けた自分作りが実感できます。

市民公開講座として開催する意味

市民に必要とされる行政書士であるために、公開講座とすることで市民の視点、人権意識を常に意識。また、学びを共有することにより社会貢献にもつながります。

講師　桜井　高志 氏　桜井・法貴グローバル教育研究所 代表
和光大学・東京家政大学・埼玉大学非常勤講師

日時　2月24日（日）午後１～４時

場所　とちぎ健康の森（２階Ｃ教室）
〒320-8503　栃木県宇都宮市駒生町3337-1

参加費　無料（定員２０名　お早めにお申込ください）

※JR宇都宮駅から関東バス駒生営業所行（約25分）
「とちぎ健康の森」「とちぎリハビリテーションセンター」又は終点下車
※東武宇都宮駅から関東バス駒生営業所行（約20分）
「とちぎ健康の森」「とちぎリハビリテーションセンター」又は終点下車

主催　栃木県行政書士会
後援　（財）栃木県国際交流協会

申込・お問い合わせ　TEL 028-635-1411（栃木県行政書士会）